

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月7日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	大東建託株式会社
【英訳名】	DAITO TRUST CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊切 直美
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	(03) 6718 - 9111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 川合 秀司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	(03) 6718 - 9111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 川合 秀司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第1四半期 連結累計期間	第45期 第1四半期 連結累計期間	第44期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	377,193	380,107	1,557,017
経常利益	(百万円)	38,467	36,315	131,533
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	26,535	26,112	87,829
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	27,485	25,381	91,232
純資産額	(百万円)	268,713	295,127	297,039
総資産額	(百万円)	715,646	790,387	842,978
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	349.62	348.70	1,165.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	349.34	348.51	1,164.52
自己資本比率	(%)	37.58	37.63	35.57
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	32,677	20,260	62,559
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,335	18,029	22,946
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	39,205	48,285	25,336
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	116,155	126,553	213,714

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 純資産額には、株式給付信託及び従業員持株E S O P信託が所有する当社株式が「自己株式」として計上されております。但し、平成26年3月31日以前に契約を締結した信託が所有する当社株式については、1株当たり四半期(当期)純利益、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益及び自己資本比率の算出にあたっては、上記の当社株式を自己株式とみなしておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、企業業績や雇用情勢の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国・中国間の通商政策を巡る政策動向や原油価格の上昇等、海外経済の不確実性や地政学リスクの高まりにより、依然として先行きの不透明な状態が続いております。

住宅業界においては、新設住宅着工戸数は平成30年6月については前年同月比7.1%の減少となりました。当社グループが主力とする賃貸住宅分野においても、貸家着工戸数が前年同月比13ヶ月連続して減少し、平成30年6月は前年同月比3.0%の減少となりました。今後賃貸住宅市場は一時的な好況から、適正化に向けた市場環境に移行すると考えられます。

一方で、利便性の高い、安心・快適な賃貸建物の需要は引き続き底堅く推移するものと見込まれます。賃貸住宅を供給する企業には、入居需要に基づく健全な賃貸建物経営のノウハウに加え、入居者様の多様化するニーズに応え、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）等、環境に配慮した賃貸住宅の提供に取り組む必要があります。

建設市場においては、東日本大震災以降の労務逼迫には落ち着きが見られるものの、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴うインフラ工事の本格化等、建設労働者需給には依然不透明感が残ります。適正な建設工事利益の確保、施工体制の強化及び品質の確保が継続して課題となります。

このような環境下において当社グループの経営成績は、売上高3,801億7百万円（前年同四半期比0.8%増）、営業利益348億24百万円（前年同四半期比6.1%減）、経常利益363億15百万円（前年同四半期比5.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益261億12百万円（前年同四半期比1.6%減）となりました。

売上高は、前年同四半期比29億14百万円（0.8%）増加の3,801億7百万円となりました。これは主に、一括借上物件の増加等に伴い不動産事業売上高が142億49百万円（6.6%）増加した一方、完成工事高が113億23百万円（7.6%）減少したことによるものです。

当第1四半期連結累計期間における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間	前期増減率
建設事業	148,042	136,719	7.6%
不動産事業	215,341	229,590	6.6%
金融事業	1,864	1,938	4.0%
その他	11,945	11,859	0.7%
計	377,193	380,107	0.8%

（注）セグメント間の取引については、相殺消去しております。

売上総利益は、前年同四半期比20億89百万円（2.8%）減少の725億17百万円となりました。これは主に、一括借上物件の増加及び入居率の上昇に伴い不動産事業総利益が20億70百万円（9.5%）増加した一方、東京オリンピック関連工事や労働需給逼迫の影響に伴う労務費の上昇等により完成工事総利益が47億84百万円（10.0%）減少したことによるものです。

営業利益は、前年同四半期比22億48百万円（6.1%）減少の348億24百万円となりました。これは主に、売上総利益が20億89百万円（2.8%）減少したことによるものです。

経常利益は、前年同四半期比21億52百万円（5.6%）減少の363億15百万円となりました。これは主に、営業利益が22億48百万円（6.1%）減少したことによるものです。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

建設事業

建設事業は、完成工事高1,367億19百万円（前年同四半期比7.6%減）となりました。完成工事総利益率は、東京オリンピック関連工事や労働需給逼迫の影響により労務費が上昇したこと等により、31.4%（前年同四半期比0.8ポイント低下）となり、営業利益は223億3百万円（前年同四半期比14.3%減）となりました。

建物種別の完成工事高は、次のとおりです。

（単位：百万円）

建物種別	前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間		前期増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
居住用	146,249	98.8%	135,713	99.2%	7.2%
賃貸住宅	145,641	98.4%	135,267	98.9%	7.1%
戸建住宅	607	0.4%	446	0.3%	26.5%
事業用	765	0.5%	618	0.5%	19.1%
その他	1,028	0.7%	386	0.3%	62.4%
計	148,042	100.0%	136,719	100.0%	7.6%

（注）前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

不動産事業

不動産事業は、「賃貸経営受託システム」による一括借上物件の増加に伴い、借上会社である大東建託パートナーズ株式会社の家賃収入が増加したこと等により、不動産事業売上高は2,295億90百万円（前年同四半期比6.6%増）となり、営業利益は134億62百万円（前年同四半期比16.3%増）となりました。

不動産事業の売上実績の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間		前期増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
一括借上	196,428	91.2%	207,553	90.4%	5.7%
営繕工事	7,708	3.6%	9,258	4.0%	20.1%
不動産仲介	3,875	1.8%	4,139	1.9%	6.8%
家賃保証事業	2,557	1.2%	3,039	1.3%	18.8%
電力事業	2,123	1.0%	2,118	0.9%	0.2%
賃貸事業	1,554	0.7%	1,535	0.7%	1.2%
その他	1,092	0.5%	1,945	0.8%	78.2%
計	215,341	100.0%	229,590	100.0%	6.6%

主要3社（注1）の入居者斡旋件数は70,398件（前年同四半期比2.6%増）となりました。平成30年6月の家賃ベース入居率（注2）は、居住用で96.5%（前年同月比0.2ポイント上昇）、事業用で98.5%（前年同月比0.2ポイント上昇）となりました。

（注）1．当社グループは、平成29年5月より、当社、大東建託パートナーズ株式会社、大東建託リーシング株式会社を当社グループ主要3社と位置付け、新たな体制を始動いたしました。
2．家賃ベース入居率 = 100% - (空室物件の借上家賃支払額 / 家賃総額) %

金融事業

金融事業は、土地オーナー様・入居者様へ家賃や家財を補償する少額短期保険ハウスガード株式会社の契約数の増加等により、売上高は19億38百万円（前年同四半期比4.0%増）となり、営業利益は8億97百万円（前年同四半期比18.0%増）となりました。

その他

その他事業は、ガスパルグループのLPガス等供給戸数の増加、介護及び保育施設を運営するケアパートナー株式会社の施設利用数の増加、ヒルトンホテル取得によるマレーシアにおけるホテル事業の拡大及び大東エナジー株式会社の事業縮小等により、売上高は118億59百万円（前年同四半期比0.7%減）となり、営業利益は22億2百万円（前年同四半期比5.2%減）となりました。

受注工事高は1,296億21百万円（前年同四半期比6.2%減）となり、平成30年6月末の受注工事残高は8,789億87百万円（前年同四半期末比0.0%増）となりました。

建物種別の受注工事高は、次のとおりです。

（単位：百万円）

建物種別	前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間		前期増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
居住用	130,906	94.6%	123,157	95.0%	5.9%
賃貸住宅	130,634	94.5%	122,325	94.4%	6.4%
戸建住宅	272	0.1%	831	0.6%	205.7%
事業用	1,323	1.0%	682	0.5%	48.4%
その他	6,028	4.4%	5,781	4.5%	4.1%
計	138,259	100.0%	129,621	100.0%	6.2%

建物種別の受注工事残高は、次のとおりです。

（単位：百万円）

建物種別	前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間		前期増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
居住用	864,713	98.3%	863,407	98.2%	0.2%
賃貸住宅	860,884	97.9%	859,313	97.8%	0.2%
戸建住宅	3,828	0.4%	4,093	0.4%	6.9%
事業用	6,711	0.8%	6,969	0.8%	3.8%
その他	7,548	0.9%	8,610	1.0%	14.1%
計	878,973	100.0%	878,987	100.0%	0.0%

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末比525億91百万円減少の7,903億87百万円となりました。これは主に、その他の流動資産145億1百万円、投資有価証券62億16百万円が増加した一方、現金預金721億60百万円が減少したことによるものです。

負債は、前期末比506億79百万円減少の4,952億59百万円となりました。これは主に、預り金97億5百万円が増加した一方、未払法人税等216億53百万円、賞与引当金171億57百万円、1年内返済予定の長期借入金77億65百万円及び長期借入金49億56百万円が減少したことによるものです。

純資産は、前期末比19億11百万円減少の2,951億27百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により261億12百万円増加した一方、配当金の支払いにより228億93百万円及び自己株式の取得により52億82百万円が減少したことによるものです。

以上により、自己資本比率は前期末比2.0ポイント上昇して37.6%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末比871億60百万円減少し、1,265億53百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、202億60百万円の使用（前年同四半期連結累計期間は326億77百万円の使用）となりました。主な獲得要因は、税金等調整前四半期純利益の計上372億10百万円（前年同四半期連結累計期間は税金等調整前四半期純利益383億81百万円）、一括借上修繕引当金の増加額40億30百万円です。一方、主な使用要因は、法人税等の支払額264億65百万円、賞与引当金の減少額171億57百万円、売上債権の増加額52億32百万円、仕入債務の減少額41億30百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、180億29百万円の使用（前年同四半期連結累計期間は113億35百万円の使用）となりました。主な獲得要因は、定期預金の払戻による収入200億円です。一方、主な使用要因は、定期預金の預入による支出350億円、無形固定資産の取得による支出31億9百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、482億85百万円の使用（前年同四半期連結累計期間は392億5百万円の使用）となりました。主な使用要因は、配当金の支払228億93百万円、長期借入金の返済による支出126億47百万円、自己株式取得のための信託への支出等（財務活動によるキャッシュ・フロー「その他」）79億84百万円、自己株式の取得による支出52億82百万円です。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3億47百万円です。なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	329,541,100
計	329,541,100

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,628,879	75,628,879	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	75,628,879	75,628,879		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

イ．平成23年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプションAプラン）

当該制度は、会社法に基づき、平成23年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

名称	第7 - A回新株予約権
決議年月日	平成30年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名
新株予約権の数	28個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,800株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成30年6月16日から平成60年6月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額（注3）
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

新株予約権証券の発行時（平成30年6月15日）における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。
2. 付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、係る調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日の場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
- (3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記(注)5.に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
- ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約、若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間
- (4) 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1.及び2.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3.に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ロ．平成23年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプションBプラン）

当該制度は、会社法に基づき、平成23年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

名称	第7 - B回新株予約権
決議年月日	平成30年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名
新株予約権の数	62個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 6,200株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成33年6月16日から平成38年6月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額（注3）
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

新株予約権証券の発行時（平成30年6月15日）における内容を記載しております。

- （注）1．新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。
- 2．付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、係る調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
- 3．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4．新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
- (3) 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1.及び2.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3.に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		75,628,879		29,060		34,540

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができません。従って、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 322,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 75,084,800	750,848	-
単元未満株式	普通株式 221,279	-	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	75,628,879	-	-
総株主の議決権	-	750,848	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、すべて当社保有の自己株式です。
 2. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄には、株式給付信託及び従業員持株E S O P信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。
 3. 「完全議決権株式（その他）」株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,300株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 大東建託株式会社	港区港南二丁目16-1	322,800	-	322,800	0.43
計	-	322,800	-	322,800	0.43

(注) 株式給付信託及び従業員持株E S O P信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	246,714	174,553
金銭の信託	19,000	18,000
完成工事未収入金等	51,908	57,139
有価証券	22,885	18,976
未成工事支出金	14,846	16,320
その他のたな卸資産	5,919	7,954
前払費用	65,144	66,057
営業貸付金	64,262	65,314
その他	19,387	33,888
貸倒引当金	224	221
流動資産合計	509,844	457,982
固定資産		
有形固定資産	147,884	146,846
無形固定資産	23,663	23,585
投資その他の資産		
投資有価証券	47,869	54,086
劣後債及び劣後信託受益権	12,270	12,087
その他	105,385	99,825
貸倒引当金	3,939	4,027
投資その他の資産合計	161,585	161,972
固定資産合計	333,133	332,404
資産合計	842,978	790,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	42,739	38,606
1年内返済予定の長期借入金	30,589	22,824
未払法人税等	28,460	6,806
未成工事受入金	49,519	49,900
前受金	60,340	60,789
賞与引当金	23,179	6,022
預り金	7,577	17,282
その他	53,832	47,460
流動負債合計	296,238	249,692
固定負債		
長期借入金	75,016	70,060
一括借上修繕引当金	115,503	119,533
退職給付に係る負債	9,925	8,152
長期預り保証金	36,777	35,880
その他	12,478	11,941
固定負債合計	249,700	245,567
負債合計	545,939	495,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,060	29,060
資本剰余金	34,540	34,540
利益剰余金	253,108	256,308
自己株式	17,203	21,559
株主資本合計	299,507	298,350
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,882	5,690
繰延ヘッジ損益	294	118
土地再評価差額金	7,584	7,584
為替換算調整勘定	2,219	3,327
退職給付に係る調整累計額	1,264	1,162
その他の包括利益累計額合計	5,479	6,265
新株予約権	415	458
非支配株主持分	2,596	2,584
純資産合計	297,039	295,127
負債純資産合計	842,978	790,387

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高		
完成工事高	148,042	136,719
不動産事業売上高	215,341	229,590
その他の事業売上高	13,809	13,797
売上高合計	377,193	380,107
売上原価		
完成工事原価	100,316	93,778
不動産事業売上原価	193,645	205,825
その他の事業売上原価	8,623	7,986
売上原価合計	302,586	307,590
売上総利益		
完成工事総利益	47,725	42,940
不動産事業総利益	21,695	23,765
その他の事業総利益	5,185	5,811
売上総利益合計	74,607	72,517
販売費及び一般管理費	37,534	37,693
営業利益	37,072	34,824
営業外収益		
受取利息	133	117
受取配当金	132	148
受取手数料	869	812
雑収入	519	660
営業外収益合計	1,654	1,739
営業外費用		
支払利息	84	59
貸倒引当金繰入額	47	69
雑支出	127	118
営業外費用合計	259	248
経常利益	38,467	36,315
特別利益		
固定資産売却益	1	48
投資有価証券売却益	43	1,017
特別利益合計	44	1,066
特別損失		
固定資産除売却損	126	171
減損損失	3	-
特別損失合計	130	171
税金等調整前四半期純利益	38,381	37,210
法人税、住民税及び事業税	7,314	6,232
法人税等調整額	4,504	4,810
法人税等合計	11,818	11,043
四半期純利益	26,562	26,166
非支配株主に帰属する四半期純利益	26	54
親会社株主に帰属する四半期純利益	26,535	26,112

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	26,562	26,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,794	192
繰延ヘッジ損益	220	412
為替換算調整勘定	1,219	1,108
退職給付に係る調整額	127	103
その他の包括利益合計	922	785
四半期包括利益	27,485	25,381
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,459	25,326
非支配株主に係る四半期包括利益	25	55

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	38,381	37,210
減価償却費	2,286	2,997
減損損失	3	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	119	84
賞与引当金の増減額（は減少）	15,652	17,157
一括借上修繕引当金の増減額（は減少）	3,474	4,030
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,537	1,624
受取利息及び受取配当金	265	265
支払利息	84	59
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	43	1,017
売上債権の増減額（は増加）	12,244	5,232
未成工事支出金の増減額（は増加）	78	1,473
その他のたな卸資産の増減額（は増加）	1,275	2,036
前払費用の増減額（は増加）	941	386
営業貸付金の増減額（は増加）	1,638	1,058
仕入債務の増減額（は減少）	1,391	4,130
未成工事受入金の増減額（は減少）	4,950	380
前受金の増減額（は減少）	424	449
長期預り保証金の増減額（は減少）	1,360	897
その他	8,840	4,220
小計	3,016	5,712
利息及び配当金の受取額	539	553
利息の支払額	84	60
法人税等の支払額	30,116	26,465
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,677	20,260
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	20,000	20,000
定期預金の預入による支出	20,000	35,000
金銭の信託の減少による収入	1,000	1,000
有価証券の取得による支出	8,499	7,500
有価証券の売却及び償還による収入	3,000	11,400
有形固定資産の取得による支出	4,422	1,224
無形固定資産の取得による支出	1,892	3,109
投資有価証券の取得による支出	1,509	5,375
その他	987	1,780
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,335	18,029
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	4,277	12,647
自己株式の処分による収入	575	588
自己株式の取得による支出	12,570	5,282
配当金の支払額	22,804	22,893
非支配株主への配当金の支払額	61	67
その他	66	7,984
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,205	48,285
現金及び現金同等物に係る換算差額	806	586
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	84,025	87,160
現金及び現金同等物の期首残高	200,180	213,714
現金及び現金同等物の四半期末残高	116,155	126,553

【注記事項】

(追加情報)

(株式給付信託及び従業員持株E S O P信託における取引の概要等)

当社グループは、従業員の福利厚生制度の拡充を図るとともに当社グループの業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ること並びに株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託」及び「従業員持株E S O P信託」を設定しております。

1. 株式給付信託

(1) 取引の概要

平成23年7月4日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブ・プランとして「株式給付信託(J - E S O P)」(以下「本制度」という。)を導入することにつき決議いたしました。

本制度は予め当社グループが定めた株式給付規程に基づき、当社従業員並びに当社役員を兼務しない子会社役員及び従業員(以下「従業員等」という。)が株式の受給権を取得した場合に、当該従業員等に当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員等の中から業績や成果に応じて「ポイント」(1ポイントを1株とする。)を付与する者を選定し、ポイント付与を行います。一定の要件を満たした従業員等に対して獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

当制度により、従業員の勤労意欲の向上や中期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲が高まることが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度5,811百万円、当第1四半期連結会計期間5,340百万円です。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前第1四半期連結会計期間263,349株、当第1四半期連結会計期間359,280株であり、期中平均株式数は、前第1四半期連結会計期間269,236株、当第1四半期連結会計期間373,157株です。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

2. 従業員持株E S O P信託

(1) 取引の概要

平成27年11月24日開催の取締役会において、当社グループの中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の再導入を決議いたしました。

当社が「大東建託従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員(以下「従業員」という。)のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後5年間に亘り当社持株会が取得すると見込んだ数の当社株式を、予め定めた取得期間中(平成27年12月16日～平成28年1月29日)に取得しました。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却しております。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度5,257百万円、393,300株、当第1四半期連結会計期間4,828百万円、361,200株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 4,560百万円、当第1四半期連結会計期間 4,140百万円

なお、これらの信託が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しております。また、会社法第461条第2項の分配可能額の計算に際して、会社法上の自己株式は控除されますが、これらの信託が所有する当社株式は控除されません。

(税効果会計に係る会計基準の一部改正)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示していた20,338百万円は、「投資その他の資産」の「その他」105,385百万円に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

劣後債等

当社は賃貸用共同住宅の建築を注文される顧客のために、金融機関等と連携して、金融機関等が設立した特別目的事業体（S P E）を利用する証券化を前提としたアパートローンを斡旋しております。

顧客が当該アパートローンを利用する場合には、当社は当該金融機関等との協定により、当該S P Eの発行する劣後債又は劣後信託受益権を購入することとなり、その購入状況等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
劣後債及び劣後信託受益権	12,270百万円	12,087百万円
貸倒引当金	201百万円	187百万円
劣後債及び劣後信託受益権 の当初引受割合	6.17%	6.17%
償還期限	2034年11月～2043年2月	2034年11月～2043年2月
S P Eの貸付債権残高	45,378百万円	42,051百万円
S P Eの社債又は信託受益権残高	45,654百万円	42,389百万円
S P Eの数	10	10

劣後債及び劣後信託受益権の当初引受割合は、当初の発行総額に対する引受額の割合です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
現金預金勘定	164,155百万円	174,553百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	51,000百万円	51,000百万円
譲渡性預金（有価証券勘定）	3,000百万円	3,000百万円
現金及び現金同等物	116,155百万円	126,553百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	22,804	298	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(注) 平成29年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、平成27年11月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金149百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	22,893	304	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金

(注) 平成30年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、平成27年11月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金119百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	建設事業	不動産事業	金融事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	148,042	215,341	1,864	365,247	11,945	377,193	-	377,193
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	524	147	671	1,253	1,925	1,925	-
計	148,042	215,865	2,011	365,919	13,199	379,118	1,925	377,193
セグメント利益	26,021	11,577	761	38,360	2,323	40,684	3,611	37,072

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPガス供給事業、高齢者介護事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 3,611百万円には、セグメント間取引消去 142百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,469百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の人事・総務部等管理部門に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

・当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	建設事業	不動産事業	金融事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	136,719	229,590	1,938	368,248	11,859	380,107	-	380,107
セグメント間の内部売上高 又は振替高	589	774	199	1,563	794	2,357	2,357	-
計	137,308	230,365	2,137	369,811	12,654	382,465	2,357	380,107
セグメント利益	22,303	13,462	897	36,663	2,202	38,865	4,041	34,824

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPガス等供給事業、高齢者介護事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 4,041百万円には、セグメント間取引消去 149百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,892百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の人事・総務部等管理部門に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	349円62銭	348円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	26,535	26,112
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	26,535	26,112
普通株式の期中平均株式数(株)	75,899,097	74,885,093
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	349円34銭	348円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	3	0
(うち連結子会社等の 潜在株式による調整額)(百万円)	(3)	(0)
普通株式増加数(株)	50,265	40,984
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 . 株式給付信託

株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

2 . 従業員持株 E S O P 信託

株主資本において自己株式として計上されている従業員持株 E S O P 信託に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第 1 四半期連結累計期間 489,408株、当第 1 四半期連結累計期間383,610株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 7日

大東建託株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志賀 健一朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大東建託株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大東建託株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。